

近接工事の間接工事費等の調整にあたっての考え方

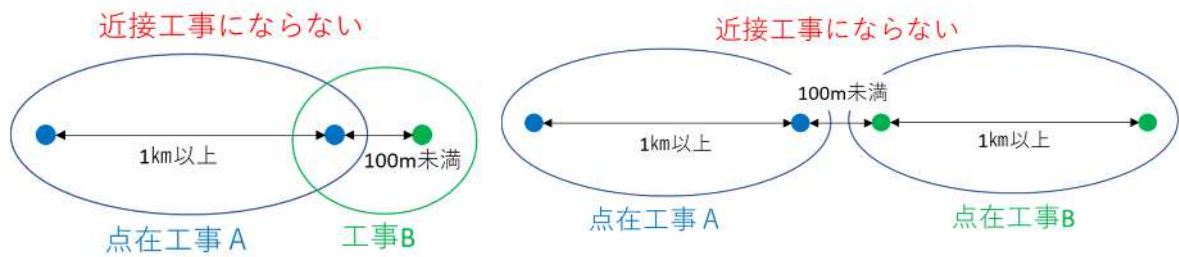
以下の場合に限り近接工事の間接工事費等の調整にご注意ください。

○施工箇所が点在する工事の場合

(パターン①)

既発注工事及び今回発注工事のどちらか一方もしくは両方が点在する工事

→近接工事にならないので間接工事費の調整を行わない



○ICT 活用工事

※ICT 工事とは、要領に基づき、補正を行う工事をいう。

(パターン②)

既発注工事及び今回発注工事のどちらか一方が I C T 活用工事

→近接工事にならないので間接工事費の調整を行わない